



平成25年11月12日

各 位

会 社 名 ロート製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉野俊昭
(コード番号 4527 東証第1部)
問合せ先 広報・CSR室長 嶋田 一治
(TEL. 06-6758-1211)

単元株式数の変更および定款一部変更ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成25年11月12日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更および定款一部変更ならびに株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うものです。

(3) 変更予定日

平成26年1月6日(月曜日)

(参考)平成26年1月6日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更にもなうものです。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

ロート製薬株式会社

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
<p>第2章 株式</p> <p><単元株式株> 第7条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>第2章 株式</p> <p><単元株式数> 第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(附則) <u>第7条の変更は、平成26年1月6日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u></p>

(3) 変更の効力発生日

平成26年1月6日

3. 株主優待制度の変更について

(1) 変更理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、お客様としても当社の商品をご利用いただきたいとの考えから株主優待制度を導入しております。今般、単元株式数の変更に伴い、より多くの株主様に当社の事業内容をご理解の上、長きにわたるご支援を賜りたく、株主優待制度を変更し、対象となる株主様を拡大することいたしました。なお、従来の単元株式数であった1,000株以上保有の株主様へは10,000円相当の自社商品詰合せもしくは寄付からの選択をさせていただきます。

(2) 優待内容

毎年3月末日現在の保有株主様に対して、以下の通り実施いたします。

保有株式数	株主優待内容		1単元以上を3年以上保有の株主様	通販特典	
100株以上 500株未満	—		1回/年	自社通販品の割引	
500株以上 1,000株未満	1回/年	3,000円相当の 自社製品詰合せコース			3,000円以上の 自社製品贈呈
1,000株以上		10,000円相当の 自社製品詰合せコース・ 寄付コースから 選択頂きます			5,000円以上の 自社製品贈呈

(3) 実施開始時期

平成26年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より実施いたします。

以上